

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	子ども政策局 子ども未来課	徳永 憲達
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	16,436

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。</p>			<p>(取組項目)</p> <p>i) 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実 ii) 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化 iii) 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上</p>						
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>ゆめおすの周知が進んでいること、関係機関との連携が進んだこと、SNSを活用した相談を開始したこと等により、子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は年々増加している。(H28:3,523件→R3:6,785件) 関係機関から複合的なケースを紹介されることも増加し、相談期間が長期化しているケースや支援を開始するまでに相応の期間が必要になるケース等もあり、継続している相談も年々増加している状況であるが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介(マッチング)を進め、相談終了に向け支援を継続した結果、目標値を達成した。 今後も利用者のニーズに応じた相談体制を整備するとともに、引き続き事業の周知広報に努めながら、関係する支援機関との連携を強化し、関係支援先につながる案件の増加を目指していく。</p>
	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	目標値①	/	70%	70%	70%	70%	70% (R7)	
		実績値②	70% (R元)	82%	/	/	/	/	
		達成率②/①	117%	/	/	/	/	順調	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 (令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率	
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画	R4目標	R4実績						
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象					
所管課(室)名												
取組項目 i ii	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費	16,435	16,435	3,130	NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。	【活動指標】	4,420	6,784	153%	●事業の成果 ・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により、子ども・若者総合相談センターへの相談件数は年々増加しており、また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関へのマッチング率も目標を達成するなど、本県における子ども・若者の総合的な相談窓口としての役割を果たしている。 ・ゆめおすのさらなる周知のため、児童、生徒に対してリーフレットを配付した。 <相談件数> H24:2,828、H25:2,986、H26:3,920、 H27:4,043、H28:3,523、H29:4,391、 H30:5,173、R元:5,425 ●事業群の目標達成への寄与 ・子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・支援機関とのマッチング率も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果も上げている。
				16,436	16,436	3,116			4,820	6,785	140%	
				16,080	16,080	3,073			5,180			
				子ども・若者育成支援推進法				【成果指標】	R2:子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合(%)	50	51	
			H22-			R3:子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合(%)		70	82	117%		
こども未来課			—	—	—	社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び、その保護者	70					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により、子ども・若者総合相談センターへの相談件数は年々増加しており、また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、相談の終了割合も目標を達成している。 ・今後、さらに相談件数が増加していく中であっても、相談者本人に寄り添い、日常生活や集団生活への適応といった分野を中心とした相談・助言等を適切に行い、関係支援機関につないでいく必要がある。 ・住民に身近な市町における相談体制が求められているが、取組において市町間の温度差がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度はセンター職員がより適切な相談業務を担えるよう、内閣府主催の研修会へ参加や講師派遣事業を活用することにより、相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図ることとしている。 ・地域の実情に応じた相談体制づくりに向け、市町との課題共有、優良事例の紹介、国の支援制度の活用促進などによる働きかけを行う。
ii	子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、保健、医療、福祉、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が分野の垣根を越え、相互に協力しながら一体的に子ども・若者育成支援(最終的には修学・就業など)を推進していくため、子ども・若者支援地域協議会実務者会議を開催し、課題や取組について情報共有し、顔の見える関係を構築している。 ・関係機関から複合的なケースを紹介されることが増加し、相談期間が長期化し関係機関へのマッチングが難しいケースも増えてきているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介(マッチング)につなげ、円滑な支援ができるよう関係機関との連携を深める必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から、子ども・若者総合相談センター業務委託先のNPO法人心澄を子ども・若者指定支援機関に指定している。各市町における子ども・若者支援体制の強化に向け、市町・関係機関に対して関係会議等への積極的な参加を促していく。 ※子ども・若者指定支援機関…子ども・若者育成支援推進法の規定にもとづき指定。一の団体のみ指定でき、支援に関する実践的・専門的な情報の提供等、協議会の支援全般の主導的な役割を果たす。

iii 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上

●実績の検証及び解決すべき課題

- ・ひきこもり状態の長期化やひきこもり者及びその家族の支援拒否、無関心などにより支援者の介入が難しい現状がある。
- ・ひきこもり支援者がひきこもりの特性を理解した当事者支援・家族支援を習得し、相談支援技術の向上を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

- ・支援者に対するひきこもり支援事例集を活用した研修会の開催や厚生労働省主催の人材養成研修への受講を通して、専門的知識、相談スキル等の向上及び他機関との連携強化を図る。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費 H22- こども未来課	相談件数の増加と複合的な相談へ対応するため、相談センターのスキルの向上をめざし、内閣府の「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」により、令和4年度、専門職員の派遣を依頼し、本県で講習会等を実施する予定。 また、市町との意見交換を実施し、子ども・若者支援地域体制の強化を促すとともに、子ども・若者支援地域協議会を実施し、関係機関間の連携強化を図る。	②	関係機関との連携強化を図るとともに、マッチング割合の増加に向けた意見交換を行う。また、利用者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けさらに孤立化しないよう、SNSやメール、リモートによる相談体制の充実を図る。 また、市町意見を踏まえながら、地域の実情に応じた相談体制づくりに向けた働きかけを行う。	改善

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点